

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成21年5月28日(2009.5.28)

【公表番号】特表2003-502857(P2003-502857A)

【公表日】平成15年1月21日(2003.1.21)

【出願番号】特願2001-505042(P2001-505042)

【国際特許分類】

H 01 L 21/205 (2006.01)

C 30 B 29/36 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/205

C 30 B 29/36 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月10日(2009.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 六方晶系結晶構造を有するSiC基板のオフカット面上で成長させたエピタキシャルSiC膜であって、該オフカット面が約2～約10°のオフカット角度を有し、該オフカット面の結晶方向が該基板の6つの等価な<1-100>方向±7.5°のうちの1つの方向を向いており、前記エピタキシャルSiC膜が、エッジ除外領域内の平滑面形態を有し、 $20 \times 20 \mu\text{m}^2$ 領域で約2ナノメートルを超えない二乗平均粗さを有するデバイス品質のSiCを含んでなるエピタキシャルSiC膜。

【請求項2】 前記SiC基板が4H-SiCを含む、請求項1に記載のエピタキシャルSiC膜。

【請求項3】 前記SiC基板が6H-SiCを含む、請求項1に記載のエピタキシャルSiC膜。

【請求項4】 前記エピタキシャルSiC膜が、 $20 \times 20 \mu\text{m}^2$ 領域で約1ナノメートルを超えない二乗平均粗さを有する、請求項1に記載のエピタキシャルSiC膜。

【請求項5】 前記オフカット角度が約7～約9°である、請求項1に記載のエピタキシャルSiC膜。

【請求項6】 前記オフカット角度が約8°である、請求項1に記載のエピタキシャルSiC膜。

【請求項7】 前記オフカット方向が前記6つの等価な<1-100>方向±5°のうちの1つの方向を向いている、請求項1に記載のエピタキシャルSiC膜。

【請求項8】 前記オフカット方向が前記6つの等価な<1-100>方向±2.5°のうちの1つの方向を向いている、請求項1に記載のエピタキシャルSiC膜。

【請求項9】 前記オフカット方向が前記6つの等価な<1-100>方向±1.5°のうちの1つの方向を向いている、請求項1に記載のエピタキシャルSiC膜。

【請求項10】 n型および/またはp型ドーパント種でドープされてなる、請求項1に記載のエピタキシャルSiC膜。

【請求項11】 n型ドーパント種および/またはp型ドーパント種でドープされてなる、請求項1に記載のエピタキシャルSiC膜。

【請求項12】 約 1×10^{13} ～約 1×10^{21} 原子・cm⁻³のドーパント濃度のドーパント種でドープされてなる、請求項1に記載のエピタキシャルSiC膜。

【請求項 13】 約 1×10^{18} ~ 約 1×10^{21} 原子・cm⁻³ のドーパント濃度のドーパント種でドープされてなる、請求項 1 に記載のエピタキシャル SiC 膜。

【請求項 14】 約 1×10^{19} ~ 約 1×10^{21} 原子・cm⁻³ のドーパント濃度のドーパント種でドープされてなる、請求項 1 に記載のエピタキシャル SiC 膜。

【請求項 15】 膜上または膜中に形成されたマイクロエレクトロニクスデバイス構造を有してなる、請求項 1 に記載のエピタキシャル SiC 膜。

【請求項 16】 スケールの大きなステップバンチングを有しない、請求項 1 に記載のエピタキシャル SiC 膜。

【請求項 17】 六方晶系結晶形態の SiC 基板であって、約 2 ~ 約 10° のオフカット角度を有するオフカット面を備えてなり、該オフカット面の結晶方向が該基板の 6 つの等価な <1 - 1 0 0> 方向 ± 7.5° のうちの 1 つの方向を向いている、SiC 基板と、

該オフカット面上で成長させたエピタキシャル SiC 膜と、を含んでなり、

前記エピタキシャル SiC 膜が、エッジ除外領域内の平滑面形態を有し、 $20 \times 20 \mu m^2$ 領域で約 2 ナノメートルを超えない二乗平均粗さを有するデバイス品質の SiC を含んでなる、炭化ケイ素物品。

【請求項 18】 前記 SiC 基板が 4H-SiC を含む、請求項 17 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 19】 前記 SiC 基板が 6H-SiC を含む、請求項 17 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 20】 前記エピタキシャル SiC 膜が、 $20 \times 20 \mu m^2$ 領域で約 1 ナノメートルを超えない二乗平均粗さを有する、請求項 17 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 21】 前記オフカット角度が約 7 ~ 約 9° である、請求項 17 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 22】 前記オフカット角度が約 8° である、請求項 17 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 23】 前記オフカット方向が前記 6 つの等価な <1 - 1 0 0> 方向 ± 5° のうちの 1 つの方向を向いている、請求項 17 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 24】 前記オフカット方向が前記 6 つの等価な <1 - 1 0 0> 方向 ± 2.5° のうちの 1 つの方向を向いている、請求項 17 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 25】 前記オフカット方向が前記 6 つの等価な <1 - 1 0 0> 方向 ± 1.5° のうちの 1 つの方向を向いている、請求項 17 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 26】 前記エピタキシャル SiC 膜が n 型および / または p 型ドーパント種でドープされている、請求項 17 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 27】 前記エピタキシャル SiC 膜が n 型ドーパント種および / または p 型ドーパント種でドープされている、請求項 17 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 28】 前記エピタキシャル SiC 膜が約 1×10^{13} ~ 約 1×10^{21} 原子・cm⁻³ のドーパント濃度のドーパント種でドープされている、請求項 17 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 29】 前記エピタキシャル SiC 膜が約 1×10^{18} ~ 約 1×10^{21} 原子・cm⁻³ のドーパント濃度のドーパント種でドープされている、請求項 17 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 30】 前記エピタキシャル SiC 膜が約 1×10^{19} ~ 約 1×10^{21} 原子・cm⁻³ のドーパント濃度のドーパント種でドープされている、請求項 17 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 31】 前記エピタキシャル SiC 膜の面上または内部に形成されたマイクロエレクトロニクスデバイス構造を含んでなる、請求項 17 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 32】 基板の <1 - 1 0 0> 結晶方向にオフカットした (0001) 4H-SiC 結晶基板上で成長させた炭化ケイ素エピタキシャル材料であつて、

前記炭化ケイ素エピタキシャル材料は、エッジ除外領域内の平滑面形態を有し、 $20 \times 20 \mu m^2$ 領域で約 2 ナノメートルを超えない二乗平均粗さを有する、炭化ケイ素エピタキシャル材料。

【請求項 33】 前記(0001)4H-SiC 結晶基板が該基板の<1-100>結晶方向に約 7 ~ 約 9 ° のオフカット角度を有する、請求項 32 に記載の炭化ケイ素エピタキシャル材料。

【請求項 34】 前記(0001)4H-SiC 結晶基板が該基板の<1-100>結晶方向に約 8 ° のオフカット角度を有する、請求項 32 に記載の炭化ケイ素エピタキシャル材料。

【請求項 35】 約 $1 \times 10^{18} \sim 1 \times 10^{21}$ 原子・cm⁻³ のドーパント濃度の n 型および / または p 型ドーパント種でドープされてなる、請求項 32 に記載の炭化ケイ素エピタキシャル材料。

【請求項 36】 基板の<1-100>結晶方向にオフカットした(0001)4H-SiC 基板上で成長させた 4H-SiC エピ層膜であって、図 2 に示されている通りの L E E D (0-1) ビーム強度プロファイルを有してなる、4H-SiC エピ層膜。

【請求項 37】 基板の<1-100>結晶方向にオフカットした(0001)4H-SiC 基板上で成長させた 4H-SiC エピ層膜であって、約 0.8 ナノメートル未満の二乗平均粗さを有してなる、4H-SiC エピ層膜。

【請求項 38】 基板の<1-100>結晶方向にオフカットした(0001)4H-SiC 单結晶基板上に 4H-SiC エピタキシャル材料を含んでなる炭化ケイ素物品であって、

前記 4H-SiC エピタキシャル材料は、エッジ除外領域内の平滑面形態を有し、 $20 \times 20 \mu m^2$ 領域で約 2 ナノメートルを超えない二乗平均粗さを有する、炭化ケイ素物品。

【請求項 39】 前記(0001)4H-SiC 单結晶基板が該基板の<1-100>結晶方向に約 7 ~ 約 9 ° のオフカット角度を有する、請求項 38 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 40】 前記(0001)4H-SiC 单結晶基板が該基板の<1-100>結晶方向に約 8 ° のオフカット角度を有する、請求項 38 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 41】 前記 4H-SiC エピタキシャル材料は、約 $1 \times 10^{18} \sim 1 \times 10^{21}$ 原子・cm⁻³ のドーパント濃度の n 型および / または p 型ドーパント種でドープされている、請求項 38 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 42】 基板の<1-100>結晶方向にオフカットした(0001)4H-SiC 基板上で成長させた 4H-SiC エピ層膜を含んでなる炭化ケイ素物品であって、図 2 に示されている通りの L E E D (0-1) ビーム強度プロファイルを有する、炭化ケイ素物品。

【請求項 43】 基板の<1-100>結晶方向にオフカットした(0001)4H-SiC 基板上で成長させた 4H-SiC エピ層膜を含んでなる炭化ケイ素物品であって、 $20 \times 20 \mu m^2$ 領域で約 0.8 ナノメートル未満の二乗平均粗さを有する、炭化ケイ素物品。

【請求項 44】 デバイス品質の炭化ケイ素エピタキシャル膜を形成する方法であって、六方晶系結晶形態の炭化ケイ素基板上に大気圧未満の圧力条件で該膜を堆積させることを含んでなり、該基板が該基板の<1-100>結晶方向にオフカットされており、前記炭化ケイ素エピタキシャル膜は、エッジ除外領域内の平滑面形態を有し、 $20 \times 20 \mu m^2$ 領域で約 2 ナノメートルを超えない二乗平均粗さを有する、方法。

【請求項 45】 前記炭化ケイ素基板が 4H-SiC を含む、請求項 44 に記載の方法。

【請求項 46】 前記炭化ケイ素基板が 6H-SiC を含む、請求項 44 に記載の方法。

【請求項 47】 前記オフカット角度が約 7 ~ 約 9 ° である、請求項 44 に記載の方

法。

【請求項 4 8】 前記オフカット角度が約 8°である、請求項 4 4 に記載の方法。

【請求項 4 9】 前記オフカット方向が前記 6 つの等価な <1 - 1 0 0> 方向 ± 5° のうちの 1 つの方向を向いている、請求項 4 4 に記載の方法。

【請求項 5 0】 前記オフカット方向が前記 6 つの等価な <1 - 1 0 0> 方向 ± 2.5° のうちの 1 つの方向を向いている、請求項 4 4 に記載の方法。

【請求項 5 1】 前記オフカット方向が前記 6 つの等価な <1 - 1 0 0> 方向 ± 1.5° のうちの 1 つの方向を向いている、請求項 4 4 に記載の方法。

【請求項 5 2】 前記炭化ケイ素エピタキシャル膜を約 1×10^{17} ~ 約 1×10^{21} 原子・cm⁻³ のドーパント濃度の n 型および / または p 型ドーパント種でドープすることをさらに含んでなる、請求項 4 4 に記載の方法。

【請求項 5 3】 前記炭化ケイ素エピタキシャル膜が約 1×10^{19} ~ 約 1×10^{22} 原子・cm⁻³ のドーパント濃度までドープされている、請求項 5 2 に記載の方法。

【請求項 5 4】 デバイス品質の炭化ケイ素エピタキシャル膜を形成する方法であつて、基板の <1 - 1 0 0> 結晶方向にオフカットした (0 0 0 1) 4 H - SiC 結晶基板上に大気圧未満の圧力条件で該膜を堆積させることを含んでなり、前記炭化ケイ素エピタキシャル膜は、エッジ除外領域内の平滑面形態を有し、 $20 \times 20 \mu\text{m}^2$ 領域で約 2 ナノメートルを超えない二乗平均粗さを有する、方法。

【請求項 5 5】 前記 (0 0 0 1) 4 H - SiC 単結晶基板が該基板の <1 - 1 0 0> 結晶方向に約 7 ~ 約 9° のオフカット角度を有する、請求項 5 4 に記載の方法。

【請求項 5 6】 前記 (0 0 0 1) 4 H - SiC 単結晶基板が該基板の <1 - 1 0 0> 結晶方向に約 8° のオフカット角度を有する、請求項 5 4 に記載の方法。

【請求項 5 7】 前記膜の成長が、該膜堆積用のガス源媒質として SiH₄ および CH₄ を H₂ キャリヤガスと一緒に用いて行われる、請求項 5 4 に記載の方法。

【請求項 5 8】 前記膜の成長が、約 1450 ~ 約 1650 の範囲の温度を含む成長条件下で行われる、請求項 5 7 に記載の方法。

【請求項 5 9】 前記膜の成長時に前記膜の意図的 in-situ ドーピングが行われる、請求項 5 7 に記載の方法。

【請求項 6 0】 窒素、アルミニウム、リン、ホウ素、およびバナジウムからなる群より選択されるドーパント種用のドーパント源でドーピングが行われる、請求項 5 9 に記載の方法。

【請求項 6 1】 前記膜の n 型ドーパントとして窒素を提供すべく N₂ ガスを使用してドーピングが行われる、請求項 5 9 に記載の方法。

【請求項 6 2】 前記膜の p 型ドーパントとしてアルミニウムを提供すべくトリエチルアルミニウムを使用してドーピングが行われる、請求項 5 9 に記載の方法。

【請求項 6 3】 前記膜上に電子デバイスを作製するステップを含んでなる、請求項 5 4 に記載の方法。

【請求項 6 4】 デバイス品質の炭化ケイ素エピタキシャル膜を形成する方法であつて、基板の <1 - 1 0 0> 結晶方向にオフカットした (0 0 0 1) 4 H - SiC 結晶基板上で該膜を成長させることを含んでなり、該成長ステップが、

キャリヤガス、蒸発させたケイ素含有物質および蒸発させた炭素含有物質を、大気圧未満の圧力条件で成長チャンバに導入すること、ならびに

上記のキャリヤガス、蒸発させたケイ素含有物質および蒸発させた炭素含有物質の流れおよび温度の条件を、所望の厚さの膜を成長させるのに十分な時間にわたって保持すること、

を含み、

前記膜は、エッジ除外領域内の平滑面形態を有し、 $20 \times 20 \mu\text{m}^2$ 領域で約 2 ナノメートルを超えない二乗平均粗さを有する、方法。

【請求項 6 5】 SiC 基板のオフカット面上で成長させたデバイス品質のエピタキシャル SiC 膜であつて、前記 SiC 基板は、六方晶結晶構造を有する 4 H - SiC また

は 6 H - SiC 基板を含み、該オフカット面が約 6 ~ 約 10 ° のオフカット角度を有し、該オフカット面の結晶方向が該基板の 6 つの等価な <1 - 1 0 0> 方向 ± 7 . 5 ° のうちの 1 つの方向を向いており、前記 SiC 膜は、約 1×10^{18} ~ 約 1×10^{21} 原子・cm⁻³ のドーパント濃度のドーパント種でドープされている、エピタキシャル SiC 膜。

【請求項 6 6】前記オフカット角度が約 7 ~ 約 9 ° である、請求項 6 5 に記載のエピタキシャル SiC 膜。

【請求項 6 7】前記オフカット角度が約 8 ° である、請求項 6 5 に記載のエピタキシャル SiC 膜。

【請求項 6 8】前記オフカット方向が前記 6 つの等価な <1 - 1 0 0> 方向 ± 5 ° のうちの 1 つの方向を向いている、請求項 6 5 に記載のエピタキシャル SiC 膜。

【請求項 6 9】前記オフカット方向が前記 6 つの等価な <1 - 1 0 0> 方向 ± 2 . 5 ° のうちの 1 つの方向を向いている、請求項 6 5 に記載のエピタキシャル SiC 膜。

【請求項 7 0】前記オフカット方向が前記 6 つの等価な <1 - 1 0 0> 方向 ± 1 . 5 ° のうちの 1 つの方向を向いている、請求項 6 5 に記載のエピタキシャル SiC 膜。

【請求項 7 1】n 型および / または p 型ドーパント種でドープされてなる、請求項 6 5 に記載のエピタキシャル SiC 膜。

【請求項 7 2】n 型ドーパント種でドープされてなる、請求項 6 5 に記載のエピタキシャル SiC 膜。

【請求項 7 3】p 型ドーパント種でドープされてなる、請求項 6 5 に記載のエピタキシャル SiC 膜。

【請求項 7 4】膜上または膜中に形成されたマイクロエレクトロニクスデバイス構造を有してなる、請求項 6 5 に記載のエピタキシャル SiC 膜。

【請求項 7 5】六方晶系結晶形態の SiC 基板であって、約 6 ~ 約 10 ° のオフカット角度を有するオフカット面を備えてなり、該オフカット面の結晶方向が該基板の 6 つの等価な <1 - 1 0 0> 方向 ± 7 . 5 ° のうちの 1 つの方向を向いている、SiC 基板と、

該オフカット面上で成長させ、約 1×10^{18} ~ 約 1×10^{21} 原子・cm⁻³ のドーパント濃度のドーパント種でドープされているエピタキシャル SiC 膜と、を含んでなる、炭化ケイ素物品。

【請求項 7 6】デバイス品質のエピタキシャル SiC 膜を含んでなる、請求項 7 5 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 7 7】前記エピタキシャル SiC 膜の面上または内部に形成されたマイクロエレクトロニクスデバイス構造を含んでなる、請求項 7 5 に記載の炭化ケイ素物品。

【請求項 7 8】基板の <1 - 1 0 0> 結晶方向にオフカットした (0 0 0 1) 4 H - SiC 結晶基板上で成長させた 4 H - SiC エピ層膜を含み、前記 (0 0 0 1) 4 H - SiC 結晶基板は約 6 ~ 約 10 ° のオフカット角度を有するオフカット面を備えてなり、前記 4 H - SiC エピ層膜は約 1×10^{18} ~ 約 1×10^{21} 原子・cm⁻³ のドーパント濃度のドーパント種でドープされている、炭化ケイ素物品。